

docutize 提供条項

本 docutize 提供条項（以下「本契約」という）は、お客様とオプロとの間の、docutize（以下「本サービス」という）の提供に関する全ての関係に適用されます。

お客様が提出する個別契約（注文書を含みますが、それに限定されません）の一部を構成し、個別契約書をオプロまたはオプロの指定する販売店に提出することにより本契約のすべての条件に同意したことになります。

無料トライアルのお客様は、WEB ページ上の本契約の承諾を示す **BOX** をクリックもしくはチェックすることによって本契約の条件に同意したことになります。お客様が、会社その他の法人組織を代表して本契約を締結している場合には、お客様は、以下の条件に関して当該法人及びその関係会社を、本契約により拘束する権限を有することを表明したことになります。その場合には、「お客様」又は「お客様の」という用語は、当該法人又はその関係会社を言うものとします。お客様がそのような権限を有しない場合、又は本契約に同意されない場合には、本契約を承諾してはならず、本サービスを利用することはできません。

お客様の無料トライアル期間中に、お客様が本サービスに入力する全てのデータ、及びお客様が実施し、又はお客様のために実施される本サービスの全てのカスタマイゼーションは、お客様が、トライアル期間の終了前に、当該トライアルの対象であるものと同じか、もしくはアップグレードされた有料の本サービスを購入しない限り、回復不能な方法により消去されます。

お客様が当社の競合者である場合には、本サービスにアクセスすることはできません。また、お客様は、本サービスの可用性、性能、機能の測定、その他のベンチマークの目的、又は競合目的のためには、本サービスにアクセスすることができません。

本サービスは株式会社セールスフォース・ドットコム（以下「SFDC」という）の **salesforce OEM** パートナー契約に基づき **SFDC** プラットフォームと結合して動作するアプリケーションです。本サービスと結合した **SFDC** プラットフォームの利用に関しては別途、添付の **SFDC** サービス契約に合意することが必要です。

第1条（利用）

1. オプロは、お客様に対し、本契約に従い、お客様が利用するのに必要な **ID** 及びパスワード（以下「認証情報」という）を付与のうえ、本契約に定められた条件に従い、本サービスを提供します。
2. オプロは、お客様に対し、本契約に定められた条件に従い使用することのできる、譲渡不能

の非独占的ライセンスを許諾します。なお本サービスに関する知的財産権その他の権利または利益の一切は、オプロに帰属し、オプロに留保され、著作権等の財産権が譲渡されるものではありません。

3. 本サービスは個別契約に特定された数を超えるユーザはアクセスすることはできず、2名以上により共有または利用することはできません。

4. お客様が本サービスにおいてお客様の業務に利用するすべての電子的なデータ及び情報（以下「お客様データ」という）はお客様に帰属し、その取得及び利用については、お客様が全責任を負うものとし、お客様データに関して、第三者との間において、紛争等が生じた場合は、お客様がその責任と費用をもって解決し、オプロに何らの損害も負担も負わせないものとします。

5. お客様が本サービスと共に使用するために、お客様が作成したアプリケーションやオブジェクト及びオリジナルのレポートを作成した場合、本サービスとの相互運用に必要なお客様データにアクセスできるようにすることを認めることとします。オプロは、そのようなアクセスに起因するお客様データの開示、改変又は消去について責任を負わないものとします。

6. お客様が本サービスと本サービス以外のシステムを利用して、データを本サービス外に送信することがある場合、オプロ及び SFDC はお客様データの個人情報保護、安全性又は完全性につき責任を負わないものとします。

第2条（認証情報）

1. お客様は、認証情報を、第三者に譲渡、貸与その他第三者の利用に供し、また、担保に供することはできません。

2. お客様は、認証情報を自己の責任において管理するものとします。

3. 認証情報により認証され利用された本サービスについては、当該認証情報にかかるお客様の行為とみなします。

4. オプロは、お客様の認証情報が第三者に利用されたことによってお客様が被る損害について、一切責任を負いません。

第3条（制限事項）

1. お客様は、以下の行為を行うことはできません。

1) 本契約で認められた場合を除き、第三者に本サービスへのアクセスを許すこと

2) 本サービスに基づく派生物を作成すること

3) 本サービスの一部又はそのコンテンツを複製、フレーム又はミラーすること

4) 本契約に基づく利用権を第三者に再許諾、譲渡すること賃貸又はリースすること

5) 本サービスを逆コンパイル、逆アセンブルし、またはリバースエンジニアリングすること

6) 競合する製品もしくはサービスの開発を目的として本サービスにアクセスすること

7) 本サービスを、権利侵害、名誉毀損その他の違法もしくは不法な内容、又は第三者のプライ

バシーの権利を侵害する内容を保存もしくは送信するために利用すること

2. お客様は、以下の責任を負うものとします。

- 1) 本契約の遵守について責任を負うこと
- 2) データの合法性及びお客様が顧客データを取得した方法について全責任を負うこと
- 3) 本サービスの不正アクセス又は不正利用を防止する商業上合理的な努力を行うこと
- 4) 不正アクセス又は不正利用を発見したときには、速やかに当社に通知すること
- 5) 本サービスを本契約並びに適用ある法令及び政府規制に従ってのみ利用すること

第4条（本サービスの中断・停止）

オプロは、以下のいずれかに該当する場合には、お客様に対し事前に通知することなく、本サービスの提供を一時的に中断することがあります。

- 1) 本サービス設備の保守の必要性がある計画停止の場合
- 2) 合理的管理を超える状況（洪水、火災、地震、不可抗力、暴動、テロ行為、労働争議又はインターネットサービスプロバイダの障害もしくは遅延を含みますが、それらに限定されません）により障害が発生した場合
- 3) 本サービスの適切な運用をする上で当社が本サービスの一時中断が必要と判断した場合

第5条（お客様データ管理）

オプロは、お客様データの安全性、秘密性及び完全性を保護するために本サービスにおいて適切な技術的な安全保護措置を行うものとし、以下の行為は行わないものとします。

- 1) お客様データを改変すること
- 2) お客様データを開示すること。但し、法令等により要求される場合、又はお客様から書面で明示的に許可された場合はこの限りではありません。
- 3) お客様データにアクセスすること。但し、本サービスを提供するため、又はサービスもしくは技術上の問題の防止もしくはその対応のため、又はカスタマサポート上の問題に関連してお客様に要請された場合は、この限りではありません。

第6条（秘密情報保護）

1. 本契約において「秘密情報」とは、一方当事者（以下「開示者」という）が他方当事者（以下「受領者」という）に、口頭又は書面で開示する全ての秘密の情報であって、秘密であると指定されたもの、又は情報の性質及び開示の状況から合理的に秘密であると理解されるものを意味します。お客様の秘密情報にはお客様データが含まれるものとし、当社の秘密情報には、本サービスが含まれるものとし、また各当事者の秘密情報には、本契約の条件、並びに当該当事者が開示する、事業・マーケティング計画、テクノロジー・技術情報、製品の計画・設計、ビジネスプロセスが含まれるものとし、但し、秘密情報（お客様データを除きます）には、以下の情報は含まれないものとします。

- 1) 開示者に対する義務違反なく、公知であるか又は公知となった情報
- 2) 開示者に対する義務違反なく、開示者による情報開示前に受領者が知得していた情報
- 3) 開示者に対する義務違反なく、受領者が第三者から受領する情報
- 4) 受領者が独自に開発した情報。

2. 開示者が書面で別段の許可をした場合を除き、受領者は、開示者の秘密情報を、善良な管理者の注意義務をもって、本契約の範囲外の目的のために開示又は利用されないようにするものとし、受領者は、開示者の秘密情報へのアクセスを、本契約の主旨に合致した目的のためにアクセスする必要がある自己の従業員、受託者及び代理人に限定するものとし、それらの者に、本条に定めるものを下回らない保護について定める、受領者との秘密保持契約に同意させるものとします。

3. 受領者は、法令により強制される場合には、開示者の秘密情報を開示することができます。但し、受領者は、当該開示の強制について、開示者に事前の通知を行うものとし（法的に許容される限度で）、開示者が開示に異議を唱えることを望む場合には、開示者の費用で、合理的な援助を開示者に与えるものとします。受領者が、開示者が当事者である民事手続の一部として、法令により開示者の秘密情報の開示を強制される場合は、開示者は、受領者に当該秘密情報を収集して、安全なアクセスを提供するための受領者の合理的な費用を弁済することとします。

第7条（限定保証）

1. お客様は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、オプロは、本サービスの利用からお客様に生じた損害について、コンピュータウィルス・不正アクセスその他の事由による情報毀損・情報漏洩等の場合を含め、一切責任を負いません。

2. 本サービスは現状有姿のまま提供され、何等の保証をいたしません。オプロは本サービスに商品性があること、プログラミングの誤りがないこと、お客様の満足するスピードでの稼働があること、その機能または性能がお客様の特定の目的に適合するものであること、およびそれらが第三者の権利を侵害するものでないことを含めて、一切、保証するものではありません。またいかなる仕様変更の義務も負いません。

第8条（責任の制限）

オプロは、請求原因の如何を問わず、本サービスの利用に関連する（1）特別損害、間接損害および派生損害、（2）逸失利益、事業機会の喪失、データの損壊による損害並びに（3）第三者からの請求に基づく損害については責任を追わないものとします。また、いかなる場合にも、オプロのお客様に対する損害賠償責任はその損害を生じさせた本サービスについて支払われた料金の直前6ヶ月分を限度とするものとします。無料トライアルの場合は、オプロは、お客様に損害賠償責任を一切負わないものとします。

第9条（契約期間）

本契約の期間は、1年間とし、お客様又はオプロのいずれかから本契約期間満了の30日前に書面で本契約を更新しない旨の通知が相手方にされない限り、本契約は同一の条件で1年間自動的に更新されるものとし、その後も同様とします。無料トライアルの場合は、本契約期間は、無料トライアル期間とし、更新はありません。

第10条（契約の終了）

1. お客様はいつでも本サービスの利用を中止して、本契約を終了させることができます。但し、オプロはお客様から受領した本サービス料金の返還義務を負わないものとします。
2. オプロは、お客様が以下の各号のいずれかに該当すると判断した場合、お客様への事前の通知若しくは催告を要することなく本契約の全部若しくは一部を解約することができるものとし、お客様は、解約があった時点において未払いの本サービス利用料金、オプションサービス利用料金、又は支払遅延損害金がある場合には、オプロが定める日までにこれを支払うものとします。
 - 1) 手形又は小切手が不渡りとなったとき
 - 2) 差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申し立てがあったとき、又は、租税滞納処分を受けたとき
 - 3) 破産手続開始、特定調停手続開始、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始その他これらに類似する倒産手続開始の申し立てがあったとき、又は、清算に入ったとき
 - 4) 解散又は事業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき
 - 5) 監督官庁から営業の取消・停止処分等を受けたとき、又は、転廃業しようとしたとき
 - 6) 本契約に基づく債務を履行せず、オプロから相当の期間を定めて催告を受けたにもかかわらず、なおその期間内に履行しないとき
3. 本契約が終了したときは、お客様は、直ちに本サービスの利用を中止するものとします。

第11条（その他）

1. 本契約は、本サービスの利用に関するオプロとお客様の全ての合意を定めたものとします。
2. オプロおよびお客様は次の事項について表明し、保証します。
 - 1) 自己及び自己の役員が反社会的勢力でないこと、また反社会的勢力でなかったこと
 - 2) 自己及び自己の役員が、自己の不当な利得その他目的の如何を問わず、反社会的勢力の威力等を利用しないこと
 - 3) 自己及び自己の役員が反社会的勢力に対して資金を提供する等、反社会的勢力の維持運営に協力しないこと
 - 4) 自己及び自己の役員が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しないこと
 - 5) 自己及び自己の役員が自ら又は第三者を利用して、相手方に対し暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求を行い、相手方の名誉や信用を毀損せず、また、相手方の業務を妨害しないこと
3. お客様が、利用料又はその他の支払いを怠ったときは、お客様は支払い日の翌日から年率

14. 6%の遅延利息を支払うものとします。

4. オプロは、1か月前に通知することにより本契約を随時改正することができ、オプロがその改正をそのホームページで公表したときにその改正の効力が生じるものとします。

5. 第6条（秘密情報保護）、第7条（限定保証）、第8条（責任の制限）は、本契約の解約又は満了後も存続するものとします。

6. 本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関する紛争については、日本国東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって、第一審の専属管轄裁判所とします。

以上

添付 1. SFDC サービス契約

「AppExchange」とは <http://www.salesforce.com/jp/appexchange> 又はその後継のウェブサイトに掲示されている、SFDC サービスと相互運用するアプリケーションのオンラインディレクトリをいいます。

「本パートナー」とは、日本オプロ株式会社をいいます。

「本パートナーアプリケーション」とは、docutize をいいます。

「本プラットフォーム」とは、SFDC が、本パートナーの本パートナーアプリケーションの本顧客への提供に関連して、本パートナーに提供するオンライン、ウェブベースのプラットフォームサービスをいいます。

「SFDC サービス」とは、<http://www.salesforce.com/jp> 又はその他の指定されたウェブサイト経由で公衆に一般に提供されるオンライン、ウェブベースのアプリケーション及びプラットフォームサービスをいい、関連するオフラインのコンポーネントを含みますが、AppExchange のアプリケーションは含まれません。

「サブスクリプション」とは、お客様が本パートナーから購入する、本ユーザが本サービスを一定の期間内において利用できる権利をいいます。

「SFDC」とは、株式会社セールスフォース・ドットコムをいいます。

「本ユーザ」とは、お客様が、当該本ユーザのために購入されている本パートナーアプリケーションのサブスクリプションの結果として、この SFDC サービス契約に定める諸条件に従って本サービスを利用することを承認したお客様の従業員、代表者、コンサルタント、受託者又は代理人であり、お客様（又はお客様の要請に従って SFDC 又は本パートナー）がユーザ ID 及びパスワードを付与した者をいいます。

「お客様」又は「本顧客」とは、本パートナーが求めるその他の条件と共に、この SFDC サービス契約に定める諸条件に従って、本パートナーアプリケーションを利用するサブスクリプションを購入する契約を締結したお客様の法人組織をいいます。

「本顧客データ」とは、お客様が本サービスに保存する（かつ本サービスに常駐している限りにおいて）すべての電子的なデータ及び情報をいいます。

1. サービスの利用

(a) 本パートナーアプリケーションの各サブスクリプションによって、本ユーザ1名に、本パートナーが求めるその他の条件と共に、この **SFDC** サービス契約に定める諸条件に従って、本パートナーアプリケーションを経由して本サービスを利用する権利が付与されるものとします。サブスクリプションは、2名以上の本ユーザによって共有又は使用することはできません(但し、随時、お客様との雇用関係を終了し、又はその他の職位、職能の異動によって本サービスの使用を要しなくなった従前の本ユーザと交替する新規の本ユーザに改めて割り当てることができます)。明確化のために、お客様の本契約に基づき本プラットフォームを利用するサブスクリプションには、**SFDC** サービスを利用できるサブスクリプションは含まれないものとします。お客様が **SFDC** サービス又はその機能若しくはサービスの何れかを利用すること、又はお客様の本パートナーがお客様に提供した形態の本パートナーアプリケーションで参照できるものを超える追加のカスタムオブジェクトを作成若しくは利用することを望む場合には、当該サービスのために www.salesforce.com/jp を参照して、**SFDC** に直接ご連絡ください。本パートナーアプリケーションにアクセスすることによって、お客様が **SFDC** サービス全般にアクセスできる場合、又は本パートナーアプリケーションのユーザガイドに記載された機能を超える、本パートナーアプリケーション内の **SFDC** サービスの何れかにアクセスできる場合で、かつお客様が **SFDC** との別途の契約書に基づき当該アクセスの利用申込をしていない場合には、お客様は当該機能にアクセスせず、また利用しないことに同意するものとし、お客様による当該機能の利用、又はお客様の本パートナーがお客様に提供した形態の本パートナーアプリケーションで参照できるものを超える追加のカスタムオブジェクトを作成若しくは利用することは、本契約の重大な違反となるものとします。

(b) お客様が本パートナーアプリケーション経由で本プラットフォーム又は **SFDC** サービスにアクセスできる場合と雖も、本パートナーは、本パートナーアプリケーションの唯一のプロバイダであり、お客様は本パートナーとのみ契約関係を有するものとします。本パートナーが事業を停止し、その他本パートナーアプリケーションの提供を停止し、若しくはその他提供ができない場合でも、**SFDC** は本パートナーアプリケーションを提供する義務、又はお客様に、お客様が本パートナーに支払った料金を返金する義務を負わないものとします。

(c) お客様は、(i) お客様のユーザアカウントの下で生じる全ての活動に責任を負い、(ii) 全ての本顧客データのコンテンツについて責任を負い、(iii) 本プラットフォーム又は **SFDC** サービスの不正アクセス又は不正利用を防止する商業上合理的な努力を行うものとし、当該不正利用を発見したときには、速やかに本パートナー若しくは **SFDC** に通知するものとし、(iv) 本プラットフォーム及び **SFDC** サービスを利用する場合に、全ての適用ある国内又は海外の法令を遵守するものとします。

(d) お客様は、本プラットフォーム及び SFDC サービスを、お客様の内部事業目的のためにのみ利用するものとし、以下のことを行わないものとします。(i) 本プラットフォーム又は SFDC サービスを、ライセンス、サブライセンス、販売、再販、賃貸、リース、移転、譲渡、頒布、タイムシェアリング若しくはその他商業上の利用、又は本ユーザ以外の第三者に対して、若しくはその他この SFDC サービス契約で規定された以外の方法で提供すること (ii) 適用ある法令に違反してスパム又はその他の反復メッセージ若しくは迷惑メールを送信すること (iii) 児童に対して有害なもの及び第三者のプライバシーの権利を侵害するものを含め、第三者の権利を侵害するもの、猥褻なもの、脅迫的なもの、第三者の名誉を毀損するもの、その他違法若しくは不法なものを送付し又は保存すること、(iv) ウィルス、ワーム、時限爆弾、トロイの木馬、又はその他の有害若しくは悪意のあるコード、ファイル、スクリプト、エージェント若しくはプログラムを送信又は保存すること (v) 本プラットフォーム又は SFDC サービス又はそれらに含まれるデータの完全性又は性能を妨害し、又は混乱させること、又は(vi) 本プラットフォーム又は SFDC サービス、又はそれらに関連するシステム若しくはネットワークに対する不正なアクセスを試みること。

(e) お客様は、以下のことを行わないものとします。(i) 本プラットフォーム又は SFDC サービスを改変、複製し、又はそれらに基づく派生物を作成すること (ii) 本プラットフォーム又は SFDC サービスの一部を構成するコンテンツをフレーム又はミラーすること。但し、お客様自身のイントラネット上、又はその他お客様自身の内部事業目的の場合は除きます。(iii) 本プラットフォーム又は SFDC サービスをリバースエンジニアリングすること (iv) 以下の目的のために本プラットフォーム又は SFDC サービスにアクセスすること (a) 競合する製品若しくはサービスの開発 (b) 本プラットフォーム又は SFDC サービスのアイデア、特徴、機能若しくはグラフィックスの複製。

2. サードパーティプロバイダ

本パートナー及びその他のサードパーティのプロバイダ (SFDC のウェブサイト内に掲載されている場合があり、AppExchange アプリケーションのプロバイダが含まれる) は、本プラットフォーム又は SFDC サービス及び本パートナーアプリケーションに関する製品及びサービスを提供します。当該製品及びサービスには、例えば、本プラットフォーム又は SFDC サービス及び本パートナーアプリケーションとの間のデータ交換や本プラットフォーム又は SFDC サービスのアプリケーション・プログラミング・インターフェイスの利用を通じた、本プラットフォーム、SFDC サービス及び本パートナーアプリケーションのユーザーインターフェイス内での追加的機能の提供などの、お客様の本プラットフォーム、SFDC サービス及び本パートナーアプリケーション (オフラインとオンラインを含む) の利用に関連する導入、カスタマイズ及びその他コンサルティングサービスが含まれます。SFDC は、そのような製品若しくはサービスにつき

SFDC が「認証した」「承認した」若しくはその他の指定をしているか否かに拘わらず、当該サードパーティのプロバイダ又はそれらの製品若しくはサービス（本パートナーアプリケーション又は本パートナーのその他の製品若しくはサービスが含まれるがそれらに限定されない）について、保証しません。お客様とサードパーティプロバイダとの間のデータ交換又はその他の相互関係（本パートナーアプリケーションを含むがそれに限定されない）及びお客様による当該サードパーティプロバイダの提供する製品若しくはサービス（本パートナーアプリケーションを含むがそれに限定されない）の購入は、お客様と当該サードパーティプロバイダとの間だけのものです。さらに、SFDC 又は本パートナーは、随時、一定の追加的な機能（本プラットフォーム又は SFDC サービスの一部と定義されていないもの）を、追加料金によって、パススルー又は OEM ベースで、お客様による当該追加機能の別途の購入に関連して、ライセンスが指定し、お客様が同意した条件に従って、お客様に提供する場合があります。お客様による当該追加機能の利用は、かかる条件に準拠するものとし、当該条件がこの SFDC サービス契約と相違する場合には当該条件が優先するものとします。

3.財産権

本契約に基づき明示的に許諾された限定的な権利を条件として、SFDC は本プラットフォーム及び SFDC サービスに関する全ての権利及び利益（全ての関連する知的財産権を含む）を留保します。SFDC は、この SFDC サービス契約に明示的に規定される場合を除き、本契約に基づき、お客様に如何なる権利も許諾するものではありません。本プラットフォーム及び SFDC サービスは SFDC の秘密情報とみなされ、お客様はこの SFDC サービス契約で許諾される場合を除き、それを利用せず、また如何なる第三者に対しても開示しないこととします。

4.開示の強制

お客様又は SFDC の何れかが、法令により秘密情報の開示を強制される場合には、相手方に、当該開示の強制について事前の通知を行うものとし（法的に許容される限度で）、相手方が開示に異議を唱えることを望む場合には、相手方の費用で、合理的な援助を与えるものとします。

5.提案

お客様は、SFDC が、お客様又はお客様の本ユーザが、本プラットフォーム及び SFDC サービスの運用に関して提供するすべての提案、改善の要請、提言又はその他のフィードバックを利用し、又は SFDC の製品又はサービスに組み込むことができる、無償、全世界的、譲渡可能、サブライセンス可、取消不能の永続的ライセンスを有することに同意することとします。

6.終了

お客様の本プラットフォーム及び SFDC サービスの利用は、以下の何れかの事由により、通知することによって直ちに終了又は中止できるものとします。(a) お客様又は何れかの本ユーザ

によるこの **SFDC** サービス契約の違反 (b) 本パートナーが本プラットフォームを本パートナーアプリケーションの一部として提供している、本パートナーと **SFDC** との契約の解約又は満了 (c) 本パートナーによる、**SFDC** がお客様に、**SFDC** サービス契約に関連して提供しているサブスクリプションに関する **SFDC** に対する義務の違反。

7.サブスクリプションの解約不能

本プラットフォーム及び **SFDC** サービスのサブスクリプションは、サブスクリプションの期間中は解約不能です。但し、お客様の本パートナーとの契約に別段の定めがある場合は、この限りではありません。

8.データ容量

本プラットフォーム及び **SFDC** サービスには、サブスクリプション毎に無償で提供される一定の累計量の記憶容量が含まれています。具体的な情報についてはお客様の本パートナーにご連絡ください。本パートナーから追加の記憶容量をご購入頂くことができます。

9.保証の否認

SFDC は、本プラットフォーム、**SFDC** サービス及び本パートナーアプリケーションに関するものが含まれるが、それに限定されず、明示的であるか黙示的であるか、法令に基づくものか否かを問わず、如何なる保証も行ないません。**SFDC** は、本パートナーアプリケーションの信頼性、適時性、品質、適合性、可用性、完全性に関する如何なる表明又は保証も行いしません。**SFDC** は、以下の表明又は保証を行いません。(A) 本パートナーアプリケーションが利用可能、安全、適時、中断せず、エラーがなく又は **SFDC** サービス若しくはその他のアプリケーション、ソフトウェア、システム若しくはデータとの組み合わせにおいて稼動すること (B) 本パートナーアプリケーション、本プラットフォーム又は **SFDC** サービスがお客様の要件又は期待に合致していること (C) 本パートナーアプリケーションを利用して保存されたデータが正確、信頼でき又は安全であること (D) 本パートナーアプリケーション、本プラットフォーム又は **SFDC** サービスのエラー又は欠陥が修正されること (E) 本パートナーアプリケーション又は本パートナーが本パートナーアプリケーションを利用させるために使用するシステムにウィルス又は有害なコンポーネントがないこと。本プラットフォーム及び **SFDC** サービスは厳密に「現状有姿」ベースで提供される。法令で許される最大限において、**SFDC** は、明示的か黙示的か、法令又はそれ以外に基づくものであるかを問わず、本パートナーアプリケーション及び本サービスに関して、全ての条件、表明及び保証を否認し、当該否認は、商品性、特定目的への適合性、第三者の権利の非侵害についてのものを含みますが、そのみに限定されません。

10.免責

SFDC は、お客様又は本ユーザに対して、如何なる損害についても責任を負わないものとしま

す。当該損害には直接、間接、特別、偶発的、懲罰的又は派生的損害、又は逸失利益に基づく損害が含まれるがそれらに限定されないものとし、当該免責は、原因の如何を問わず、契約、不法行為又は如何なる責任の理論に基づく場合でも、またお客様が当該損害の可能性を告げられていた場合でも適用されるものとし、ます。

11. 追加の連絡

SFDC は、お客様に新規の SFDC サービスの機能及び提案に関して連絡することができます。

12. Google のプログラム及びサービス

Google のプログラム及びサービスと相互運用する本プラットフォーム又は SFDC サービスの機能は、該当する Google のアプリケーションプログラムインターフェイス（以下「API」という）及び SFDC サービス及び本プラットフォームと共に利用するための該当する Google のアプリケーションが継続的に利用可能であることを前提としています。Google, Inc.が、当該 API 又はプログラムを、合理的な条件に基づき SFDC に提供することを中止する場合、SFDC は当該機能の提供を中止できるものとし、お客様又は本パートナーは、当該提供の中止により、如何なる返金、減額又はその他の補償を受ける権利も取得しないものとし、ます。

13. 第三受益者

SFDC は、この SFDC サービス契約に関してのみ、お客様と本パートナーとの間の契約の第三受益者となるものとし、ます。